

施設名	青梅市福祉センター		
指定管理者名	社会福祉法人 青梅市社会福祉協議会		
指定管理期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	担当課	高齢者支援課
設置目的	市民の福祉を増進し、生活の向上を図るため。		

評価ランク	評価内容
S	協定等を遵守し、仕様よりも優れた管理であった。
A	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
B	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
C	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目	評価内容	評価方法	指定管理者評価	評価理由	市評価	評価理由	
管理状況	適性な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。 ・業務の履行(清掃・巡回回数など)は適切か ・人員配置は適切か。 ・協定や事業計画どおりの管理となっているか など	作業日報 各種点検報告書等	S	協定書に基づき適正に管理している。受付混雑時や教養講座、新型コロナウイルスへの対応等で、事業計画で定める職員配置での対応が困難となった際は、増員して対応にあたった。	S	基本協定や事業計画書どおりの適切な管理を行っていることに加えて、繁忙時には、事業計画で定める範囲を超えて人員を増員する等、柔軟な対応を行っている。
	事業報告	定められた期間での報告および連絡が指定管理者からされているか。	月報	A	協定書に基づき適正に報告している	A	協定書にもとづき、適正に月毎の報告がなされている。
	安全性の確保	管理区域内の安全性については十分に確保されているか。 ・施設の安全性は確保されているか ・協定や事業計画どおりの管理となっているか など	作業日報 保安警備日誌	A	協定書に基づき適正に実施している。	A	施設整備や設備の定期点検等について、適正に実施されていることを確認した。
	法令等の遵守	個人情報保護のための体制、書類および情報の整理および保管等は適正であるか。 ・市への報告は適時、適切にされているか など	協定書 現地確認	A	基本協定書の別記1「個人情報保護に関する共通仕様書」に基づき、適切に管理している。	A	取り扱う個人情報については、施錠できる場所に保管されており、適切に管理されていることを確認した。
	業務記録	業務等の記録は、適正に作成、整理および保管がされているか。	現地確認	A	協定書に基づき適正に作成・管理している	A	協定書にもとづき、適正に作成、管理されていることを確認した。
	緊急時対応	災害時等の緊急時の体制は整っているか。	福祉センター 消防計画	S	青梅市福祉センター消防計画を作成済み	S	青梅市福祉センター消防計画を作成し、災害時等の緊急時の際の対策・体制が明記され、職員に周知されている。
			福祉センター 消防計画	S	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練時に実施	S	青梅市福祉センター消防計画の中で災害時に対応した、防災教育・訓練等が明記され、実施されている。
適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか ・建物や器具の破損、物品の紛失等はあるか など	現地確認	S	経年劣化に伴う建物、器具の破損等は行政と連携し適切に修繕・管理している	A	破損・故障発生の際の緊密な連絡と、指定管理者による小破修繕が行われており、適切な対応がなされている。	
事業効果等	事業の取組	事業計画どおりのサービスが提供されているか ・事業の計画、実施、成果は計画どおりか など	事業計画書	A	事業計画書に基づきサービスの提供を行っている。	A	事業計画書どおりのサービスが提供されていることを確認した。
	利用の状況	事業計画どおりの利用状況となっているか ・利用者は事業計画どおりか(環境の変化など外部要因を考慮)	事業報告書	A	事業計画書どおりの利用状況となっている。	A	新型コロナウイルスによる利用者減はあったが、事業計画書どおりの利用状況となっていることを確認した。
	利用者意見の収集	利用者アンケート等を年1回以上実施し、利用者意見の収集をおこなっているか					公共施設等総合管理計画により近く再編される施設であるため、アンケートの実施については協定書に定めていない。
			業務マニュアル	S	福祉センター条例に基づき利用して頂き、受付職員の接客対応には常に資質向上に努めている	A	受付職員用の管理業務マニュアルを作成したほか、申請書等の記入例等を作成し、サービスの向上に努めている。
	利用者意見に対する対応	利用者アンケート等による意見に対し、適切に改善策が講じられているか	現地確認	A	利用者意見に対し、適切かつ迅速に対応している	A	利用者の意見や苦情に対し適切に対応し、意見を運営に反映させている。
行政目的の達成	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか ・施設の設置目的を達成しているか ・市および関係機関との連携が適切に行われているか など	協定書 現地確認	A	協定書に基づき行政と連携を図り目的を達成している	A	市および青梅市社会福祉協議会と相互に連携し、事業を適切に遂行している。	
会計	処理	管理業務の会計に関する帳簿、書類の整備および保管は適正にされているか。	社会福祉協議会 経理規定	A	青梅市社会福祉協議会経理規定に基づき適正に処理している	A	帳簿、関係書類等について、適正に処理・保存されていることを確認した。
	管理	現金等の管理は適正であるか。また、金庫等の鍵の管理は適正であるか。	現地確認	A	青梅市社会福祉協議会経理規定に基づき適正に管理している	A	現金等の管理については、在席時は小型金庫に収納し、一時的な不在時は、設置型の金庫に小型金庫ごと収納し、施錠を行うなど適正に管理されている。
収支状況	施設の収支決算状況	赤字決算に陥っていないか。 予算と決算に大きな相違があった場合はその相違の理由が的確である。	収支計算書 事業活動計算書 貸借対照表	A	別添決算書のとおり決算状況	A	適正な決算状況であることを確認した。
	指定管理者の収支決算状況	経常利益率(経常利益÷売上高×100(当期経常増益額÷経常利益×100))がプラスになっており、赤字決算に陥っていない。					
		借入金に依存した資本構造ではなく、自己資本比率(自己資本(または正味財産)÷総資本×100)が30%以上となっている。					
	流動比率(流動資産÷流動負債×100)が100%以上になっており、事業継続の安全性に不安がない。						

1 指定管理者自己評価における評価理由、意見等

評点	数	記入欄
S	5	<p>記入欄</p> <p>①青梅市福祉センター指定管理業務は、公募の結果申請がなかった為、特例により社会福祉協議会が管理業務を受けることとなったが、概ね良好に遂行できた。</p> <p>②センター内の衛生面は、日々清潔感を維持に努め、インフルエンザ流行の時期には館内にアルコール消毒液を設置、新型コロナウイルス発生後は更に徹底した清掃・消毒に努めた。</p> <p>③受付混雑時や教養講座等の管理業務に社会福祉協議会職員も対応した。</p> <p>④簡易修繕は、迅速に対応し速やかな改善に努めた。</p> <p>⑤福祉センターの老朽化による不具合等は、今後も予期せず発生する事が予想される。令和3年度をもってセンターは閉館としているが、器具の故障等も含め担当課と連携し、利用者に満足できる施設運営に努めていく。</p>
A	11	
B	0	
C	0	

2 市の評価、意見等

評点	数	記入欄
S	3	<p>記入欄</p> <p>青梅市福祉センターの指定管理について、協定書および評価項目に従い評価した結果、適正に管理運営がされていることを確認した。</p> <p>本施設については、新築から50年近く経過しており、設備の老朽化が一層進行していることに加え、施設の存続に関しても先の見通しが不透明な状態であるが、その中においても円滑な管理運営がなされており、事業報告書、利用状況報告等の各種報告事項や、施設設備の保守等についても、適切な管理が行われていたといえる。</p> <p>令和元年度は建物の老朽化に伴う不具合、特に電気設備系統の故障が多発したが、その都度協議、対応等を迅速に行っており、極力コストを掛けることなく施設・設備の延命について適切に対応したことから、今後も良好な施設運営が期待できる。</p>
A	13	
B	0	
C	0	